



カタログポケット QRコード



このアイコンを探してね

選挙人名簿に登録されている18歳以上の人が投票できます。棄権せずに投票しましょう。

記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ



7月21日(日)は参議院議員通常選挙の投票日

さあ行こう
その一票が
未来の一步

今回の選挙では、千葉県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙が同時に行われます。

大切な一票です。棄権せず、投票しましょう。

投票時間 午前7時～午後8時

投票方法

千葉県選出議員選挙

候補者の氏名を記入して投票してください。

比例代表選出議員選挙

参議院名簿登載者の氏名または参議院名簿届出政党など(届出をした政党その他の団体)の名称または略称を記入して投票してください。

期日前(不在者)投票

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、買い物などで投票できない予定の方は、期日前(不在者)投票ができます。

期日前(不在者)投票所

場 八街市役所 第4会議室

時 7月5日(金)～20日(土) 午前8時30分～午後8時

期日前投票所

場 イオン八街店

時 7月13日(土)～20日(土) 午前10時～午後7時

お持ちいただくもの

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、郵便はがきでお届けします。世帯主を含め4人まで記載してありますので、複数人分の記載がある場合には、各自切り離してお持ちください。

投票所入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所受付にその旨お申し出ください。(本人確認に多少時間がかかります)

指定病院や施設での不在者投票

指定病院や施設に入院(入所)中の方は、病院や施設で投票をすることができますので院長または施設長にお申し出ください。

【市内の指定病院・施設】

新八街総合病院、南八街病院、アビタシオン白松(旧白松の郷)、コート・エミナース(従来型・ユニット型)、風の村、コスモ・ヴィレッジ、手と手と手、空(従来型・ユニット型)、ゆかり八街西林

※市外の指定病院や施設でも不在者投票ができます。

郵便投票

身体に重度の障がいがある方で『郵便投票証明書』の交付を受けている方は、投票用紙などの交付を郵送で請求することができます。

投票用紙などの請求期限は、7月17日(水)です。

代理投票

身体の障がいや、けがなどで、ご自分で投票用紙に候補者名などを書けない方は代理投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。

本人に代わり、投票所の係員2人が投票補助者となって1人が代筆し、ほかの1人が立ち会って投票します。(家族や付き添いの方の方は代筆できません)

点字投票

投票所には、点字投票用紙と点字器具を用意してありますので、点字投票を希望される方は、投票所の係員にお申し出ください。

選挙公報

選挙公報は、7月13日(土)頃、新聞折り込みで配布するほか、次の施設に、選挙公報を備え置きます。

市役所・総合保健福祉センター・中央公民館・図書館・スポーツプラザ・老人福祉センター・JR八街駅・JR榎戸駅・八街郵便局・文違郵便局・川上郵便局・山田台郵便局・榎戸駅前郵便局

開票は即日

開票は、投票日当日の午後9時から八街中学校体育館で行います。

選挙管理委員会事務局 ☎443-1113

【投票所一覧表】

投票区	投票所名	地区名
第1投票区	市役所第4庁舎第4会議室	一区
第2投票区	二区青年館	二区、七区
第3投票区	三区コミュニティセンター	三区
第4投票区	八街中央中学校北棟会議室	四区、五区、ライオンズガーデン
第5投票区	六区農村集落センター	六区
第6投票区	大東区コミュニティセンター	大東
第7投票区	文違コミュニティセンター	文違、喜望の杜
第8投票区	八街北中学校体育館	住野、藤の台、八街・榎戸学園台
第9投票区	八街北小学校体育館	榎戸、泉台
第10投票区	富山コミュニティセンター	富山、大関
第11投票区	みどり台コミュニティセンター	真井原、みどり台
第12投票区	西林コミュニティセンター	西林
第13投票区	スポーツプラザ体育館	夕日丘、希望ヶ丘
第14投票区	四木区コミュニティセンター	四木
第15投票区	滝台区コミュニティセンター	滝台
第16投票区	山田台コミュニティセンター	山田台
第17投票区	南部老人憩いの家	沖
第18投票区	大谷流コミュニティセンター	大谷流、小谷流、勢田
第19投票区	用草公民館	根古谷、岡田、用草
第20投票区	東吉田集会所	東吉田
第21投票区	川上小学校南棟会議室	吉倉、砂、ガーデンタウン
第22投票区	上砂やすらぎの家	上砂
第23投票区	朝日区コミュニティセンター	朝日

※第1投票区・第21投票区の投票所は、投票所一覧表のとおり変更しました。

八街市職員採用試験 一般行政職(障害者)・栄養士

市では、令和2年4月1日付けで採用する職員の採用試験(第1次試験)を令和元年度印刷郡市職員採用共同試験により実施します。

受験申し込みは、1市町に限り、併願が判明した場合は、失格となります。

共同試験の申込書などは総務課で配付するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

採用予定職種・人数

- ・一般行政職初級(障害者) 1人程度
- ・栄養士 1人程度

※受験資格などは、直接総務課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

第1次試験

9月22日(日)
受付 午前8時30分～
試験 午前10時～

場 佐倉市立佐倉中学校

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

受験申込受付期間

7月29日(月)～8月13日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日を除く)

※郵送は8月13日消印有効です。

総務課

☎443-1113